

次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

株式会社タダノテクノ東日本 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 2025年4月1日～2028年12月31日までの3年9ヶ月間

目標1：出生時育児休業（産後パパ育休）対象者取得率50%を目指す。

取組内容・実施時期

- 2025年 4月～
 - ・育児、介護の各種制度について従業員の理解度を高め利用しやすい職場づくりに注力する
 - ・従業員への各種制度の情報提供及び各種制度の説明実施
 - ・定期的な管理職への労務管理研修の実施
 - ・事務局による取得者の確認（毎月）及び指導

目標2：所定外労働時間の削減とプライベートな時間を確保するためにノー残業デーの実施【週1回以上】及び定着化を目指す。

取組内容・実施時期

- 2025年 4月～
 - ・安全衛生方針に基づき、朝礼での読み合わせ実施（方針の定着化）
 - ・人財教育の実施（業務の効率化、平準化）
 - ・定期的な管理職への労務管理研修の実施
 - ・事務局による所定外労働の確認（毎月）及び指導

※第1期 2022年4月1日～2025年3月31日